



# 諫早市公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017）8 月策定

令和 4 年（2022）3 月改訂

諫 早 市

# 目次

第1章 計画の概要 .....	1
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画策定の目的 .....	2
3 計画の位置付け .....	2
4 計画の対象施設 .....	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し .....	4
1 公共施設・インフラ施設の現況と課題 .....	4
(1) 公共施設（建物） .....	4
ア 人口一人当たり延床面積 .....	5
イ 築年別建設状況 .....	6
ウ 耐震化状況 .....	7
エ 劣化状況の特徴 .....	8
(2) インフラ施設（道路・橋梁等） .....	9
ア 道路・橋梁等の状況 .....	9
イ 人口一人当たりの市道の延長・面積 .....	10
ウ 市道にかかる橋梁の橋長別分布、種別分布 .....	11
エ 市道にかかる橋梁の架設年次、年齢 .....	12
(3) インフラ施設（上水道・下水道・工業用水道） .....	13
ア 上水道施設 .....	13
イ 下水道施設 .....	14

ウ 工業用水道施設 .....	15
(4) 過去に行った対策の実績 .....	16
(5) 施設保有量の推移 .....	17
(6) 有形固定資産減価償却率の推移 .....	18
2 人口の現況と課題 .....	20
(1) 人口の推移と将来人口の推計 .....	20
(2) 地域別人口・世帯数の推移 .....	22
3 財政の現状と課題 .....	23
(1) 歳入の推移 .....	23
(2) 歳出の推移 .....	24
4 維持管理・更新等に係る経費	
(1) 維持管理経費の推移 .....	25
(2) 既存施設を耐用年数経過後に単純更新した場合の経費の見込み .....	25
(3) 長寿命化対策を反映した場合の経費の見込み、効果額 .....	26
5 現状や課題に関する基本認識 .....	29
(1) 公共施設等の老朽化に伴う安全性の確保 .....	29
(2) 公共施設等に係る財政負担の平準化 .....	29
(3) 公共施設等に対する市民のニーズへの対応や多様な検討 .....	30
 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....	 31
1 計画期間 .....	31
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	31

● 基本方針1 市民の安全・安心を守るための適切な施設管理の実施	
(1) 点検・安全確保の実施	31
(2) 耐震化の実施	32
(3) 防災・減災対策の実施	32
● 基本方針2 計画的な改修による財政負担の平準化等	
(1) 予防保全改修の実施	32
(2) 長寿命化改修の実施	32
● 基本方針3 市民のニーズに即した有効活用、施設の現状に応じた多様な検討	
(1) 市民のニーズに即した有効活用	33
(2) 施設の現状に応じた多様な検討	33
(3) ユニバーサルデザイン化の推進	33
(4) 脱炭素化に向けた施設整備の推進	34
第4章 個別施設計画に関する基本的な方針	35
個別施設計画一覧（建物・インフラ施設別）	35
第5章 計画の推進及び進行管理	36
1 計画の取り組み	36
(1) 全庁的な取組体制	36
(2) 個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルの構築	36
2 民間活力の導入、各種団体との連携	37
3 フォローアップの実施	37

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の背景

本市は、平成17年3月1日の1市5町の合併によって誕生した都市であり、市が所有する公共施設（建物）<sup>※1</sup>やインフラ施設（道路、橋梁等）<sup>※2</sup>については、それぞれの地域のニーズに沿った整備が行われてきました。

また、合併後には、将来を見据えた土台づくりに努め、行政サービスの向上や、重複した公共施設の統合や再編をはじめとした重点化対策を行い、公共施設の適正化を図ってまいりました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化社会の到来によって、社会経済情勢は大きく変化し、市民の公共施設等<sup>※3</sup>に対するニーズに変化が生じております。

また、地方交付税の縮減をはじめ、<sup>※4</sup>経常収支比率が高水準で推移するなど、地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増しています。

そうした中で、平成24年12月に発生した中央自動車道におけるトンネル天井板落下事故を契機に、公共施設等の老朽化に対する安全性の確保が大きな課題となり、平成26年4月には、総務省から各地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

これを受け、本市における公共施設等についても、昭和40年～50年代の高度経済成長期に多数建設されたものが、今後ほぼ同時期に耐用年数を迎えることから、老朽化が進む施設の安全対策や維持管理・更新等にかかる費用の負担といった課題に適切に対応するため、平成29年8月に「諫早市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、国においては、各地方公共団体が策定した総合管理計画について、不断の見直しを実施し充実させていくため、平成30年2月に総合管理計画の策定指針を改訂し、更に令和3年1月には、令和3年度中に見直しをするよう各地方公共団体に要請をしているところです。

このようなことから、本市におきましても、この度、施設ごとの維持管理

等の実施計画として策定した「個別施設計画」の内容を踏まえ、本計画の一部を改訂し、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の適正管理の推進に取り組むこととします。

- ※1 学校、市営住宅、庁舎、体育館、図書館など市が所有する全ての建物のことです。
- ※2 道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラのことです。
- ※3 市が所有する公共施設及びインフラ施設を包括して「公共施設等」と言います。
- ※4 財政の硬直性を示す指標で、市では平成 28 年度以降 90%を超えています。

## 2 計画策定の目的

本市が所有する公共施設等について、将来にわたり安全性を確保し、時代の変化に対応した有効活用と、維持管理・更新にかかる財政負担の平準化を図りながら、公共施設等を適切に管理していくため、計画を策定するものです。

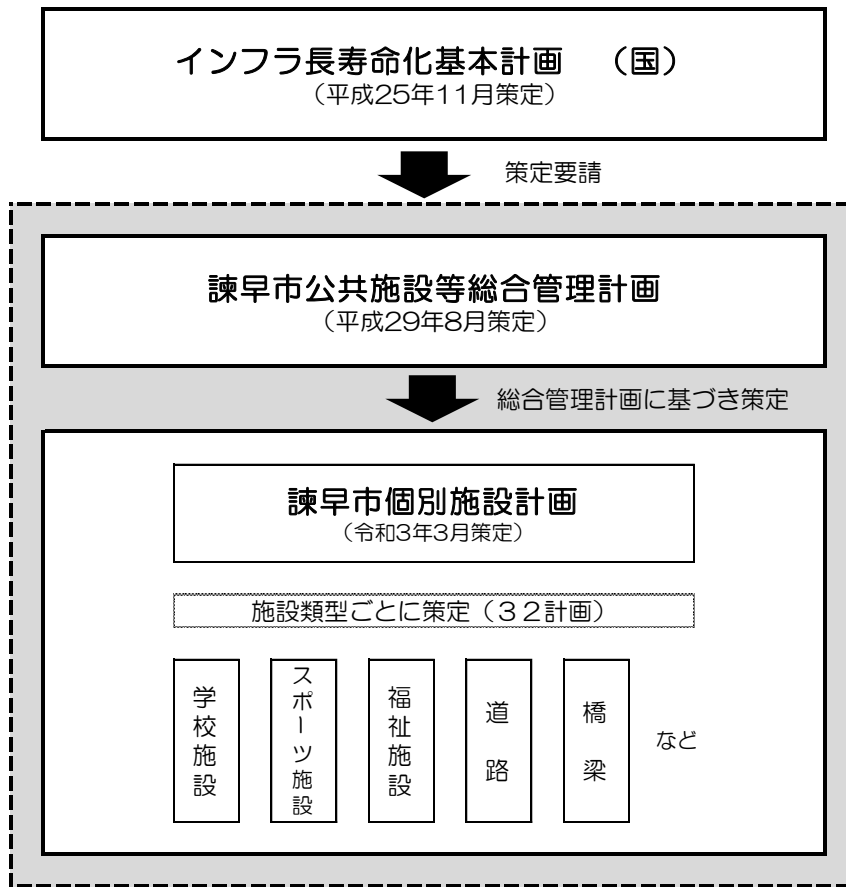
## 3 計画の位置付け

本計画は、平成 25（2013）年 11 月 29 日付のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき地方公共団体が策定する「行動計画」として位置付けるもので、平成 26（2014）年 4 月に総務省から策定要請があった「公共施設等総合管理計画」に該当する計画です。

また、本計画は、本市の最上位計画である「第 2 次諫早市総合計画」の理念のもと、関連計画と連動した計画となるものです。

なお、令和 3 年 3 月には、本計画を踏まえて施設ごとの維持管理等の実施計画となる「個別施設計画」の策定が完了しました。

【計画の体系図】



#### 4 計画の対象施設

本計画の対象とする施設は、市が所有する全ての公共施設（建物）及び道路、橋梁、上水道や下水道などの全てのインフラ施設※です。

※電気・ガス等の民間が管理するインフラ施設は除きます。

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1 公共施設・インフラ施設の現況と課題

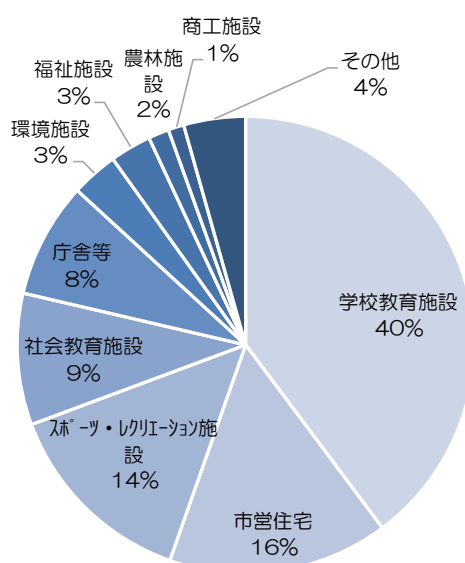
#### (1) 公共施設（建物）

令和3年3月末現在で、市が所有する公共施設（建物）の延床面積は約58.3万㎡であり、その約4割は学校教育施設が占めています。

【公共施設（建物）の現況】

(R3.3.31現在)

分類	施設	施設数	延床面積(㎡)	面積の割合(%)
学校教育施設	小学校、中学校、幼稚園、学校給食センター等	49	232,126.98	40
市営住宅	公営住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅	48	90,949.36	16
スポーツ・レクリエーション施設	体育館、グラウンド、観光施設等	50	81,368.32	14
社会教育施設	文化会館、公民館、図書館等	30	54,308.82	9
庁舎等	庁舎、消防団研修所、水防倉庫等	101	47,671.38	8
環境施設	斎場、墓園、処理施設等	49	19,333.46	3
福祉施設	保育所、学童クラブ等	30	17,024.63	3
農林水産施設	漁港施設、排水機場等	36	8,526.21	2
商工施設	勤労者福祉施設等	5	6,518.46	1
その他	公園、バス停等	314	25,500.11	4
合計		712	583,327.73	100





## ア 人口一人当たり延床面積

市が所有する公共施設（建物）の延床面積は、人口一人当たりに換算すると、4.14㎡（令和元年3月末時点）になります。

これは、全国の平均値（3.67㎡）を上回っているものの、県内13市の平均値（7.11㎡）よりは低くなっています。



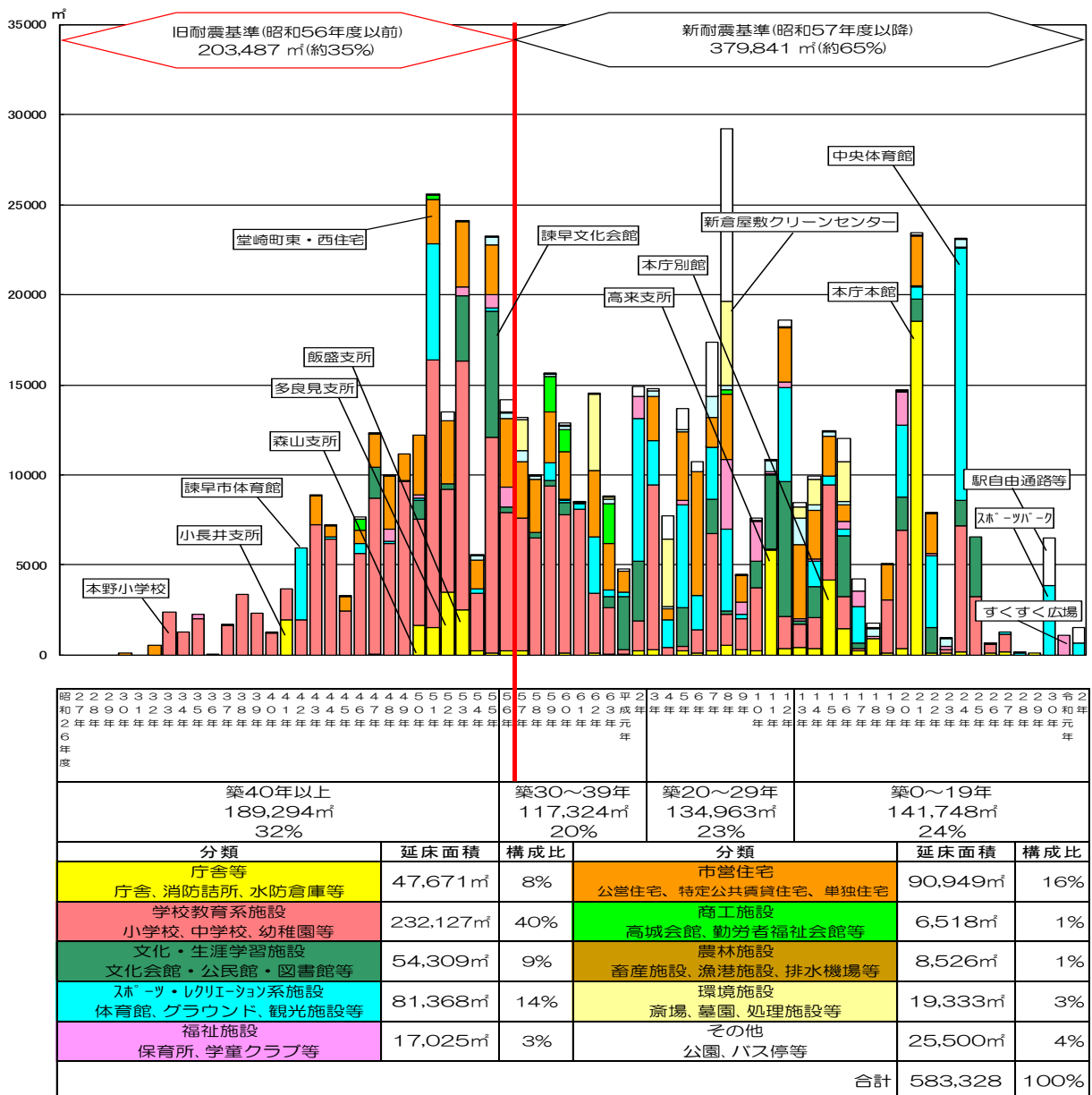
(出典) 公共施設状況調（令和元年度決算値\_行政財産）、令和2年1月1日現在住民基本台帳

## イ 築年別建設状況

下記のグラフは、市が所有する公共施設（建物）の延床面積を築年別に表したものです。昭和40年～50年代にかけて、学校教育施設を中心として建築されたものが多くを占めています。

また、経過年数を見ると、建築から30年以上を経過した建物が全体の52%を占めており、これらの施設が耐用年数を迎える令和5（2023）年～令和30（2048）年頃には、大規模改修や建替えといった更新が必要な時期が集中すると考えられます。

【公共施設の築年別建設状況】



## ウ 耐震化状況

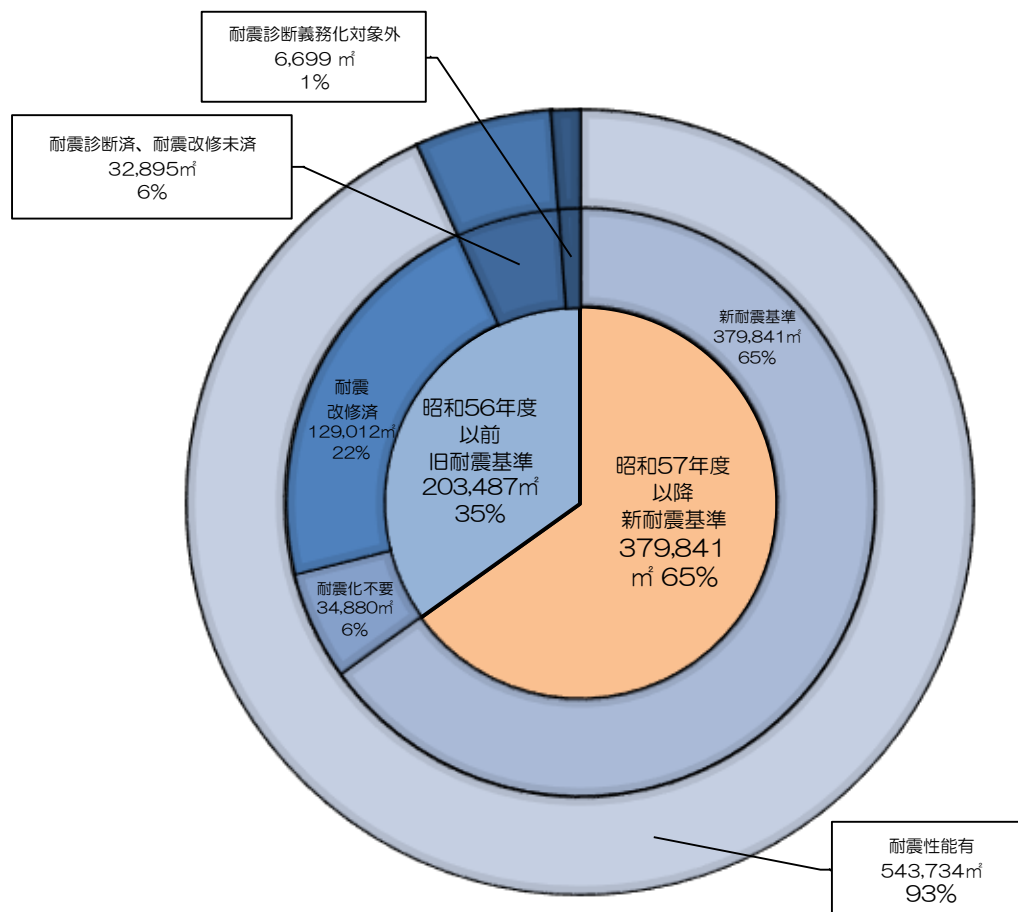
本市が所有する公共施設（建物）の耐震化状況について、全体の65%の建物は昭和57年度以降の新耐震基準<sup>※1</sup>によって建設されています。

残りの昭和56年度以前の旧耐震基準<sup>※2</sup>により建設された35%の建物のうち、耐震性がある建物が6%、耐震改修済みの建物が22%となっており、約93%の建物が耐震性能を有していることとなります。

※1 新耐震基準：1981年（昭和56年）に耐震基準が大きく改正され、新耐震基準が施行されたもの。新耐震基準では、震度6強程度の地震でも建物が倒壊しない耐震性能となっている。

※2 旧耐震基準：耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるもので、旧耐震基準は、関東大震災の次の年の1924年（大正13年）に、世界に先駆けて日本で施行されたもの。

【公共施設耐震化状況】



## エ 劣化状況の特徴

本市は、有明海、大村湾、橘湾といった三方向を海に面しており、多良山系から市街地を通過して有明海に注ぐ本明川の下流地帯では、県下最大級の穀倉地帯である諫早平野が形成されています。

こうした地理的特徴は、公共施設（建物）に対して特有の影響を及ぼしており、特に海岸部では潮風等の影響が顕著に見られ、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の施設については、塩害に伴う劣化の進行が著しく、鉄筋の腐食によるコンクリートの爆裂などがみられます。

また、干拓によって埋め立てられた諫早平野の軟弱地盤に建築された施設では、建物本体については十分な基礎工事が行われているものの、基礎工事がなされていない付帯設備については、周囲の地盤沈下によって、損傷が発生している箇所が見られます。

このようなことから、海岸部の施設については、劣化状況を的確に把握し、早めの塗装や防腐処理の実施などによる塩害対策に努める必要があります。

さらに、軟弱地盤にある施設については、沈下状況に適した補修工事を継続的に行い、機能の維持に努める必要があります。

### 【 参 考 】

海岸部



対塩害塗装をしたメインスタンド  
(スポーツパークいさはや第1野球場)

軟弱地盤



地盤沈下した建物の周囲を再舗装  
(有喜ふれあい会館)

## (2) インフラ施設（道路・橋梁等）

### ア 道路・橋梁等の状況

本市が管理する主な道路及び橋梁等の状況は、以下のとおりです。

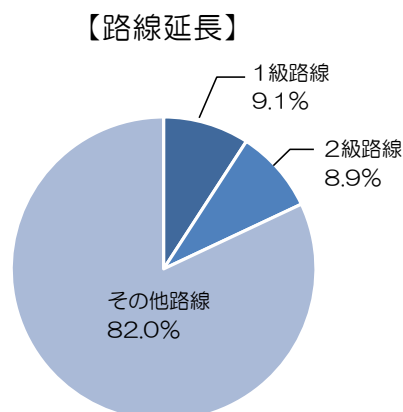
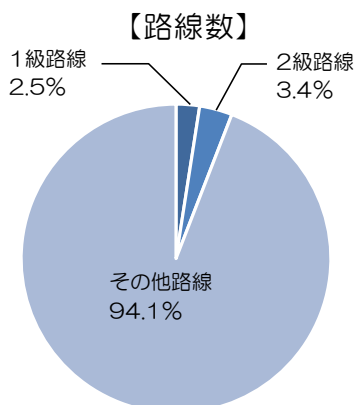
【主な道路・橋梁・トンネルの状況】 (R3.3.31現在)

		路線数	延長	面積
道路	市道	2,282路線	1,345 km	7,426,478m <sup>2</sup>
	1級市道	56路線	123 km	1,279,650m <sup>2</sup>
	2級市道	78路線	119 km	810,608m <sup>2</sup>
	その他市道	2,148路線	1,103 km	5,336,220m <sup>2</sup>
	農道	275路線	142 km	—
	林道	71路線	156 km	606,627m <sup>2</sup>
	臨港道路	10路線	3 km	—
橋梁	市道	883橋	10,426 m	—
	農道	25橋	2,019 m	—
	林道	33橋	328 m	—
	臨港道路	1橋	23 m	—
トンネル	農道	2箇所	325 m	—

本市が管理する市道は、2,282路線、延長は1,345kmです。

路線数の割合は、交通量が多く大型車の通行が見込まれる1級、2級市道が合わせて5.9%、山間部や漁村部及び住宅街における交通量の少ないその他市道が94.1%となっています。路線延長の割合は、1級、2級市道が合わせて18.0%、その他市道が82.0%です。

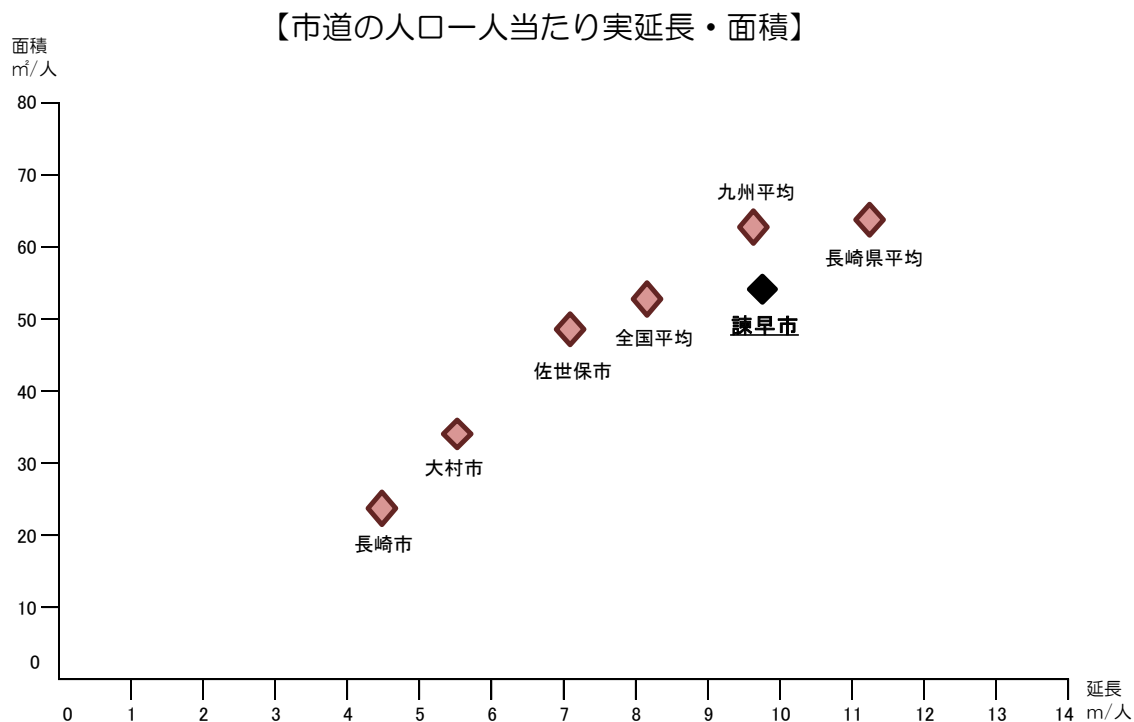
市道の舗装については、「個別施設毎の長寿命化計画（舗装編）」に基づき、計画的な修繕等の対応や適切な維持管理を行いながら、長寿命化を図っていくことが重要となってきます。



(出典 諫早市道路台帳)

## イ 人口一人当たりの市道の延長・面積

人口一人当たりの市道の延長及び面積を他の自治体と比較すると、本市は、長崎県や九州の平均よりは小さいものの、県内主要市よりは大きく、全国平均も若干上回っています。



	人口一人当たり	
	延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )
全国計 (平均)	8.15	53.04
九州8県計 (平均)	9.69	63.58
長崎県計 (平均)	11.38	64.46
長崎市	4.51	24.92
佐世保市	7.09	49.62
大村市	5.59	34.57
諫早市	9.77	56.03

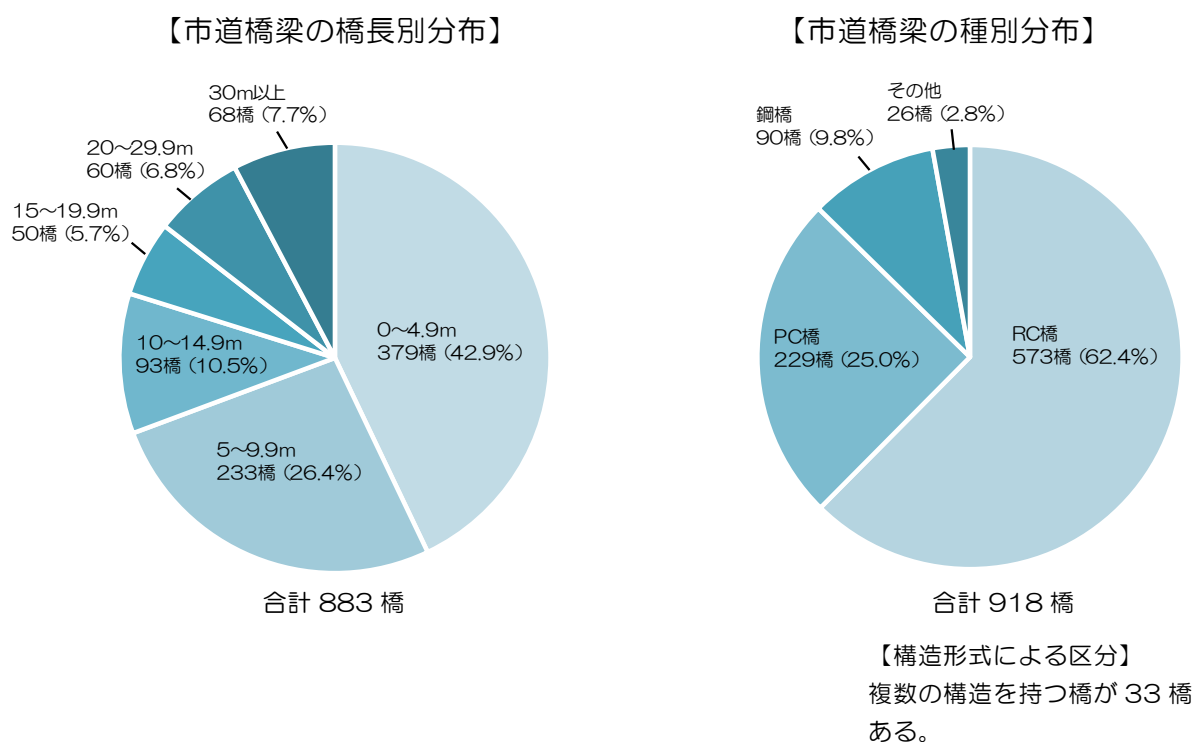
(出典) 公共施設状況調 (令和元年度決算値)、令和2年1月1日現在住民基本台帳

## ウ 市道にかかる橋梁の橋長別分布、種別分布

市道にかかる橋梁は883橋ありますが、橋長別の分布をみると、15m未満の橋梁が約80%を占めており、特に5m未満の小規模の橋梁が42.9%と多くなっています。

長崎県における15m未満の橋梁の割合は県内全体で、68%ですので、本市では比較的小規模の橋梁が多い状況となっています。

橋梁種別の分布をみると、RC橋<sup>※1</sup>が最も多く、次いでPC橋<sup>※2</sup>、鋼橋<sup>※3</sup>の割合で存在しています。



※1 RC橋：橋桁などの主要部材に、RC（鉄筋コンクリート）が使われている橋

※2 PC橋：橋桁などの主要部材に、PC（プレストレストコンクリート）が使われている橋  
プレストレストコンクリートとは、コンクリートの中に鋼材を通し、圧縮して強化したコンクリートのことで、通常の鉄筋コンクリートに比べて強い荷重に抵抗できるため、長い支間長（橋脚と橋脚の間の距離）が可能になる。

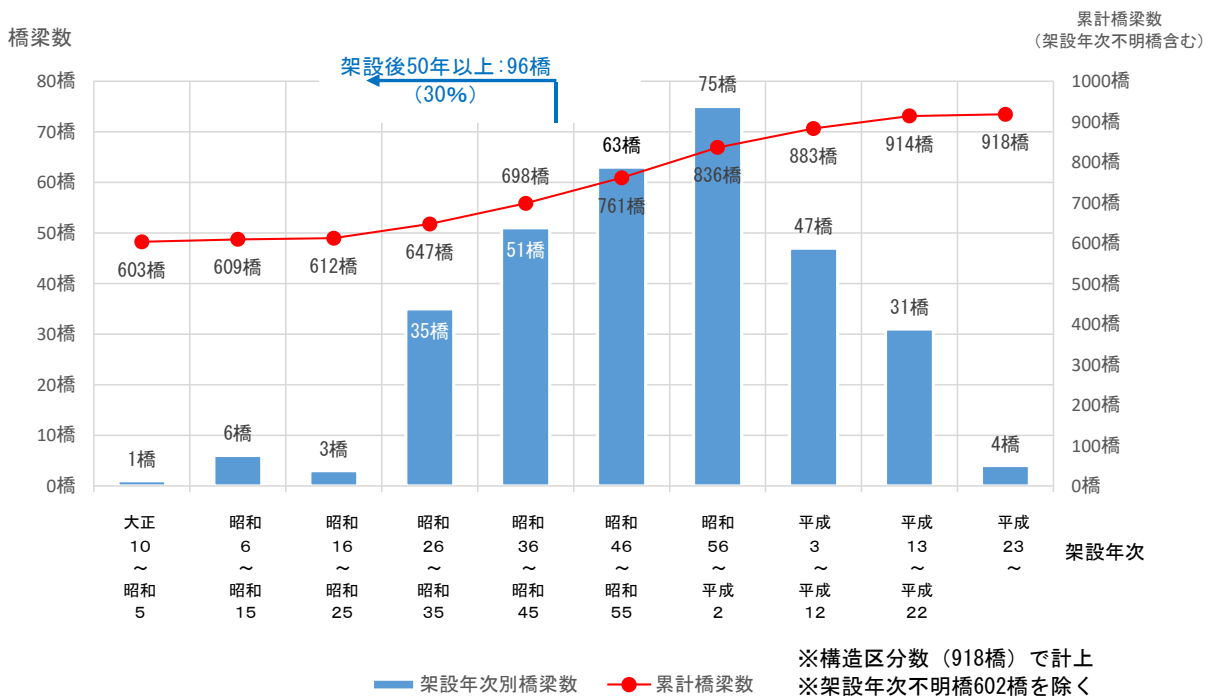
※3 鋼 橋：橋桁などの主要部材に、鋼材が使われている橋



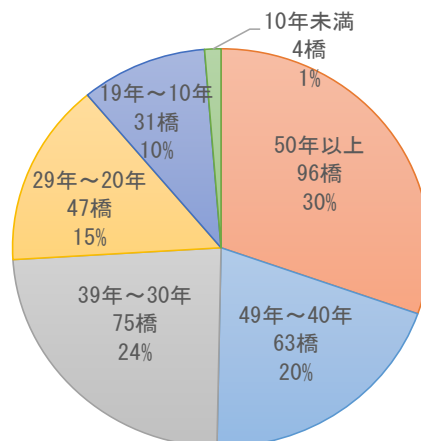
## エ 市道にかかる橋梁の架設年次、年齢

市道にかかる橋梁の架設年度の分布をみると、昭和56年から平成2年に整備のピークを迎え、その後新たな橋梁の架設は減少傾向になっていることがわかります。また、架設年が判明している橋梁（316橋）のうち、令和2年度末時点で架設後50年※を超える橋梁は96橋で約30%の割合ですが、30年後にはこの割合が89%を占める見通しとなり、改修を要する橋梁が増加することが見込まれています。こうしたことから、橋梁については、「諫早市橋梁長寿命化修繕計画」によって計画的な改修等の対応が進められています。

【架設年次分布】



【年齢別の橋梁割合（令和元年度現在）】



（出典）諫早市橋梁長寿命化修繕計画



### (3) インフラ施設（上水道・下水道・工業用水道）

#### ア 上水道施設

本市の上水道は、昭和2年の旧諫早町における水道事業の創設認可が事業の始まりであり、平成17年3月1日の1市5町の合併を経て、現在の給水人口は12万4,091人となっています。

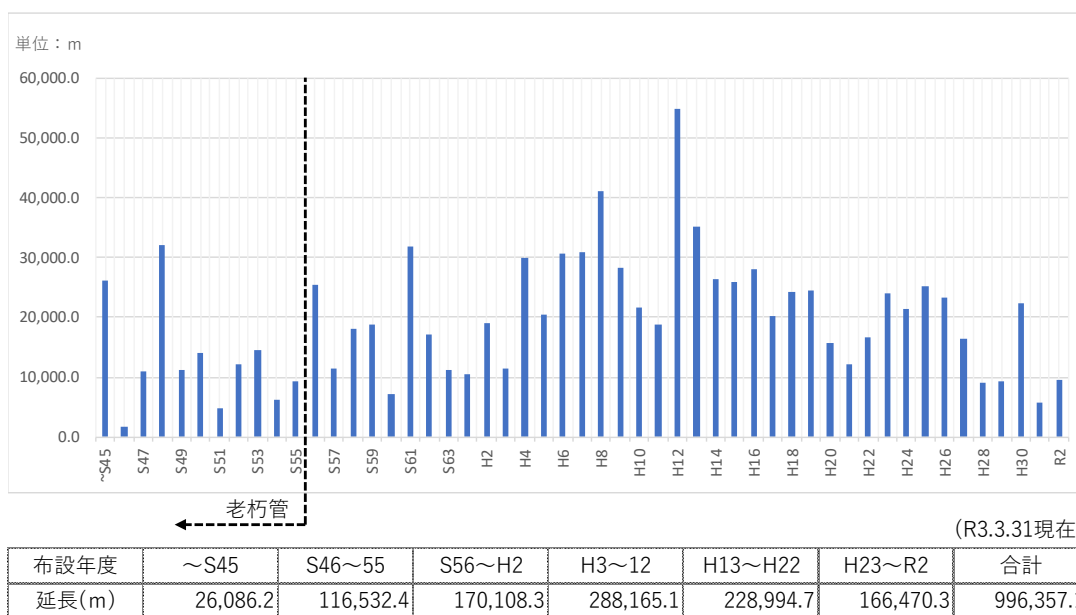
（令和3年3月末現在）

上水道施設には、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設があり、そのうち導水、送水、配水施設については、大部分が管路で構成されています。

管路全延長のうち、現在の老朽管※の延長は約142.6km、割合は14.3%となっています。

このような布設年度の古い管について、直近3箇年度（H30～R2）では約20kmの更新を行っておりますが、法定耐用年数を参考に一律に更新するのではなく、管の材質に応じて定めた更新基準年数を基に、布設場所の地盤の状況なども勘案しながら、計画的な更新を行います。

【管路の年度別布設延長】



【管区分別延長】

(R3.3.31 現在)

	区 分	延 長
上水道	導水管	61,828.3m
	送水管	91,783.1m
	配水管	842,745.7m
	計	996,357.1m

※上水道の老朽管：40年を経過した管（地方公営企業法に基づく耐用年数）

導水管：取水施設で取り入れた原水を、浄水施設まで導く管

送水管：浄水施設で処理された浄水を、配水池等まで送る管

配水管：配水池から各家庭など、給水区域内に配水する管

イ 下水道施設

下水道施設は、昭和48年に西諫早ニュータウン地区で供用開始されたのが最初であり、現在のところ老朽管※はありませんが、本計画期間中に耐用年数を迎えるものもあるため、ストックマネジメント実施方針に基づく点検や調査、リスク評価による優先順位の検討等を行い、計画的に修繕や改築等を行っていきます。

汚水処理施設や中継ポンプ場等の耐用年数を経過した機器等についても、管渠同様、計画的に修繕や改築等を行っていきます。また、より効率的な汚水処理と改築費用の軽減を図るため、施設の統廃合等についても検討します。

管路の延長は、以下のとおりとなっています。

【事業別管路延長】

(R3.3.31 現在)

	事 業	延 長
下水道	公共下水道事業	581,589.0m
	集落排水事業	266,606.0m
	計	848,195.0m

※下水道の老朽管：50年を経過した管（総務省通知による下水管渠の耐用年数）

## ウ 工業用水道施設

工業用水道施設は、供用開始年度が昭和62年度と最も新しいことから、現在のところ老朽管※はありません。

管路の延長は、以下のとおりとなっています。

### 【管区分別延長】

(R3.3.31現在)

	区 分	延 長
工業用水道	導水管	20,952.5m
	送水管	20,383.4m
	配水管	1,894.5m
	計	43,230.4m

※工業用水道の老朽管：40年を経過した管（地方公営企業法に基づく耐用年数）

#### (4) 過去に行った対策の実績

平成17年の市町合併以降、合併に伴う重複施設や老朽化が著しい施設については、集約化、複合化、除却などを行っています。

(R3.3.31現在)

施設名	対策内容	元の建物の現況	実施年度等
多良見学校給食センター第1	集約化	目的外使用許可	H19年度 西部学校給食センター新設 H25年度 東部学校給食センター新設 ・多良見学校給食センター第1は、H25年度から食品製造工場として目的外使用許可 ・森山スクールランチセンターは、R元年度から幼保連携型認定こども園として目的外使用許可 ・高来小長井給食センターは、H27年度に売却
多良見学校給食センター第2		解体済	
森山スクールランチセンター		目的外使用許可	
飯盛学校給食センター		存続	
高来小長井給食センター		売却済	
小栗出張所	複合化	解体済	H19年度 出張所と公民館を統合し、小栗ふれあい会館を新設
小栗公民館		解体済	
本野出張所	複合化	解体済	H21年度 出張所と公民館を統合し、本野ふれあい会館を新設
本野公民館		解体済	
有喜出張所	複合化	解体済	H22年度 出張所と公民館を統合し、有喜ふれあい会館を新設
有喜公民館		解体済	
高来公民館	再編	解体済	H20年度 高来支所2・3階を、高来会館として再編
高来支所2・3階		存続	
多良見老人福祉センター	再編	解体済	H23年度 多良見支所2階を、たらみ福祉活動センターとして再編
多良見支所2階		存続	
飯盛公民館	再編	解体済	H24年度 飯盛ふれあい会館（新設）として再編
多良見支所第2別館	用途変更	存続	H20年度 たらみ会館（生涯学習施設）に用途変更
諫早市郷土館	機能移転	解体済	H25年度 美術・歴史館（新設）に機能移転
諫早幼稚園	合築	解体済	H20年度 諫早幼稚園と諫早中央保育所を合築
諫早中央保育所		解体済	
深山保育所	民営化	無償譲渡済	H22年度
本野保育所	民営化	無償譲渡済	H22年度
森山保育所	民営化	売却済	H27年度
諫早市環境センター	広域連携	休止	広域連携により、平成11年4月に県央県南広域環境組合を設立、平成17年3月に県央県南クリーンセンターを新設 ・諫早市環境センターは、H17年度から休止 ・高来環境センターは、H26年度に解体
多良見クリーンセンター		解体中	
高来環境センター		解体済	
高来幼稚園	用途廃止	目的外使用許可	H26年度～ 湯江小学校区学童クラブとして目的外使用許可
小長井支所新別館（議会棟）	用途廃止	売却済	H19年度
森山ゲストハウス	用途廃止	売却済	H19年度
諫早市営球場	用途廃止	存続	H30年度
長田保育所	用途廃止	存続	R2年度
清水浦住宅	用途廃止	解体済	R元年度
西郷町ブロック住宅	用途廃止	解体済	R元年度
船越町西住宅	用途廃止	解体済	R2年度
小島地区汚水処理施設	用途廃止	解体済	R元年度

## (5) 施設保有量の推移

当初計画の策定後から、除却や新設などによる施設保有量の増減がありましたので、その推移を示しています。

施設分類	当初計画策定時 H28.3.31現在		R3.3.31現在		増減		内容
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	
学校教育施設	50	232,924.98	49	232,126.98	▲ 1	▲ 798.00	H29年度 売却 高来小長井学校給食センター
市営住宅	51	91,677.72	48	90,949.36	▲ 3	▲ 728.36	R元年度 除却 西郷町ブロック住宅 R元年度 除却 清水浦住宅 R2年度 除却 船越町西住宅
スポーツ・レクリエーション施設	48	76,871.72	50	81,368.32	2	4,496.60	H30年度 新設 スポーツパークいさはや R2年度 新設 諫早市テニスコート
社会教育施設	30	54,308.82	30	54,308.82	0	0.00	
庁舎等	101	47,671.38	101	47,671.38	0	0.00	
環境施設	51	19,346.42	49	19,333.46	▲ 2	▲ 12.96	H28年度 除却 諫早駅公衆便所 R2年度 除却 多良岳公園公衆便所
福祉施設	30	15,964.71	30	17,024.63	0	1,059.92	H30年度 除却 ありあけ会介護予防事業施設 R元年度 新設 諫早市すくすく広場
農林施設	36	8,526.21	36	8,526.21	0	0.00	
商工施設	5	6,518.46	5	6,518.46	0	0.00	
生活交通施設	143	10,056.38	141	10,046.88	▲ 2	▲ 9.50	H30年度 除却 唐比温泉センターバス停 R2年度 除却 上中山バス停
公園施設	165	10,098.10	165	10,098.10	0	0.00	
その他施設	8	2,399.35	8	5,355.13	0	2,955.78	H29年度 売却 旧自家用車協会事務所（普通財産） R元年度 売却 旧本川邸（普通財産） R元年度 除却 小島地区汚水処理施設 H30・R2年度 新設 諫早駅自由通路 H30・R2年度 新設 isa自由道路・交流広場 H30年度 新設 諫早駅多目的床
合計	718	576,364.25	712	583,327.73	▲ 6	6,963.48	

※当初計画の策定後に、施設数の再集計及び一部の施設の延床面積を修正している。

※公園施設以外のインフラ施設は除く。

## (6) 有形固定資産減価償却率の推移

地方公会計により整備された固定資産台帳の項目である「有形固定資産減価償却率」を用いて施設の老朽化の度合いを分析することが可能となりました。

### ○有形固定資産減価償却率

保有している有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物）の取得価額等に対する減価償却累計額※の割合を算出することで、耐用年数に対して減価償却※がどの程度進んでいるのかを把握することが可能となる指標です。この割合が高いほど資産の老朽化が進んでいると捉えることができます。

[算出式]

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

#### ※減価償却費

有形固定資産は、時間の経過とともにその価値が失われていきますので、資産の取得にかかった費用の全額をその年の費用とせず、耐用年数に従って1年ごとに減少した分を計上する勘定科目のことです。

#### ※減価償却累計額

これまでの減価償却費の累計額となります。

本市における資産全体の有形固定資産減価償却率は、全国平均、長崎県平均及び類似団体平均と同程度ではありますが、割合は60%を超え、また、年々上昇していることから、資産の老朽化が進んでいる状況です。

施設類型別に見ると、公共施設（建物）では、学校施設、市営住宅、市民会館が60%を超え、特に公民館は80%を超えており、突出しています。また、インフラ施設の道路、漁港施設は70%を超え、高い割合となっています。

【有形固定資産減価償却率（資産全体）の推移】 (％)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
諫 早 市	61.0	61.3	62.6
全 国 平 均	59.3	60.3	63.4
長 崎 県 平 均	60.5	61.4	61.5
類似団体平均	61.2	61.7	62.6

【有形固定資産減価償却率（施設類型別）の推移】 (％)

施設類型	主な施設	平成29年度	平成30年度	令和元年度
庁舎	本庁舎、支所、出張所	38.0	40.1	42.1
学校施設	小学校、中学校	60.4	61.6	60.7
公営住宅	市営住宅	61.3	63.3	65.1
幼稚園・保育所	諫早幼稚園、中央保育所、太陽保育所	45.8	48.4	50.9
市民会館	諫早文化会館、小長井文化ホール、のぞみ会館	58.9	61.1	63.3
公民館	市民センター、西諫早公民館、森山公民館	80.9	83.0	85.0
体育館・プール	中央体育館、小野体育館、長田大地記念プール	43.5	45.6	47.6
図書館	諫早図書館、たらみ図書館、森山図書館	43.0	45.4	47.4
消防施設	消防団研修所	42.6	45.1	47.6
道路	市道、農道、林道	71.1	72.2	73.5
橋りょう・トンネル	市・農・林道の橋りょう	55.1	55.8	57.4
漁港	江ノ浦漁港、喜々津漁港、伊木漁港の各施設	71.1	71.5	72.4
上記以外の施設	各ふれあい会館、こどもの城、社会福祉会館、健康福祉センター、干拓の里など	47.5	44.4	46.7

(出典) 財政状況資料集\_公会計指標分析、固定資産台帳

## 2 人口の現況と課題

### (1) 人口の推移と将来人口の推計

本市の人口は、国勢調査の結果によると、合併前の旧1市5町であった平成12年の14万4,299人をピークとして、毎年減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に準拠した将来推計では、今後も人口減少は続き、令和22年には人口が11万人を下回ることが見込まれています。

これを受け、少子高齢化と人口減少の克服を目指すため、本市の人口の将来展望や目指すべき将来の姿を示す「諫早市長期人口ビジョン」と少子高齢化と人口減少対策を戦略的に推進していくための指針として「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。

本計画である「諫早市公共施設等総合管理計画」での将来的な人口の設定については、これらの計画による将来の想定人口に準じて、30年後の人口を13万人程度と推計し、策定するものとします。

なお、今後の人口動向により、本市の他の計画の想定人口に変更があった場合は、本計画の将来人口についても見直しを行うこととします。

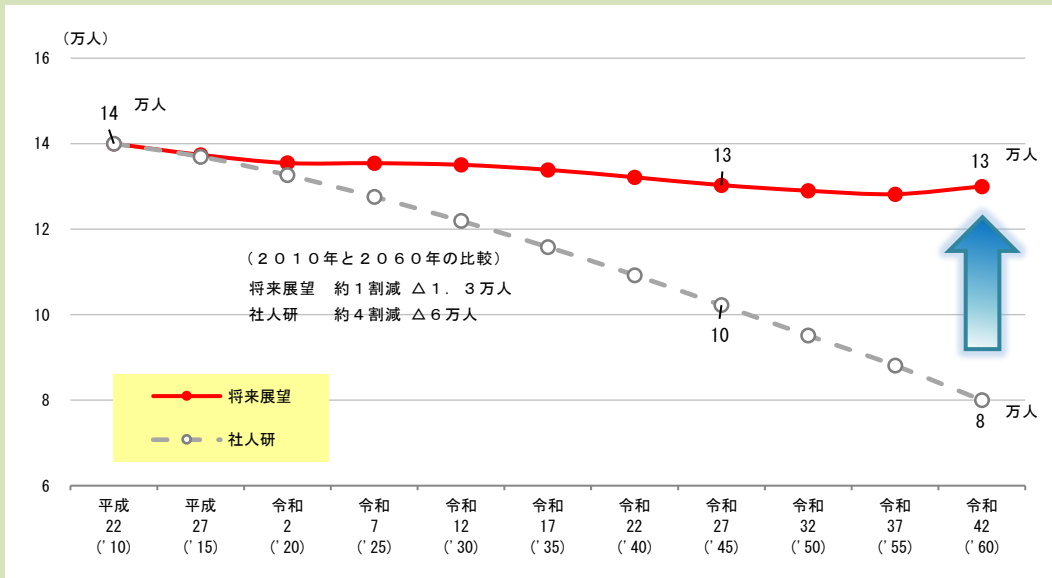
現在までの人口の年齢構成の推移を見ると、年少人口（14歳以下）は昭和60年をピークに、また、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年をピークに減少を続けています。これに対し、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、平成12年には年少人口を逆転しました。

また、公共施設等の整備が進んだ昭和40年代～60年代と現在では、年齢構成が大きく変わっています。

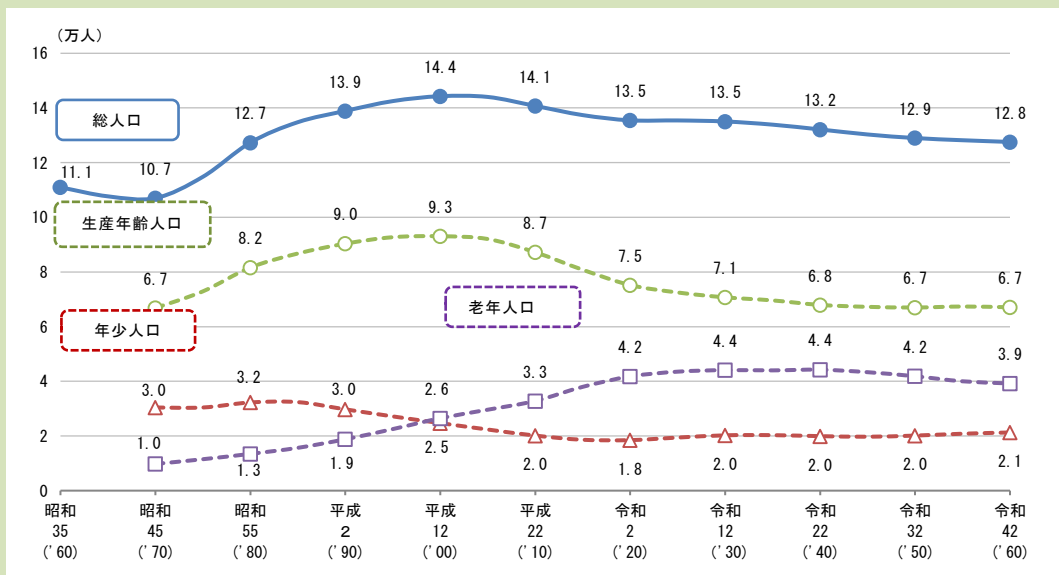


## 【本市の想定人口】

### 本市の人口の将来展望



### 本市の年齢3区分別人口



(出典) 諫早市長期人口ビジョン

## (2) 地域別人口・世帯数の推移

平成17年、22年、27年及び令和2年の国勢調査の結果に基づいた地域別の人口及び世帯数の推移を見てみると、人口については全ての地域で減少していますが、世帯数については、小長井地域を除き、増加傾向にあります。

	平成17年国勢調査				平成22年国勢調査				増減数(平成17年から平成22年)				
	総人口		世帯数		総人口		世帯数		総人口		世帯数		
	うち男性	うち女性			うち男性	うち女性			うち男性	うち女性			
<b>諫早市</b>	<b>144,034</b>	<b>68,154</b>	<b>75,880</b>	<b>50,052</b>	<b>140,752</b>	<b>66,192</b>	<b>74,560</b>	<b>50,989</b>	<b>▲3,282</b>	<b>▲1,962</b>	<b>▲1,320</b>	<b>937</b>	
内 訳	諫早地域	95,937	45,729	50,208	34,915	94,429	44,678	49,751	35,676	▲1,508	▲1,051	▲457	761
	多良見地域	16,969	7,924	9,045	5,747	16,499	7,687	8,812	5,867	▲470	▲237	▲233	120
	森山地域	6,002	2,823	3,179	1,778	5,753	2,669	3,084	1,774	▲249	▲154	▲95	▲4
	飯盛地域	7,900	3,699	4,201	2,455	7,639	3,606	4,033	2,505	▲261	▲93	▲168	50
	高来地域	10,801	5,068	5,733	3,261	10,410	4,891	5,519	3,320	▲391	▲177	▲214	59
	小長井地域	6,425	2,911	3,514	1,896	6,022	2,661	3,361	1,847	▲403	▲250	▲153	▲49
長崎県	1,478,632	691,444	787,188	551,530	1,426,779	665,899	760,880	558,660	▲51,853	▲25,545	▲26,308	7,130	

	平成22年国勢調査				平成27年国勢調査				増減数(平成22年から平成27年)				
	総人口		世帯数		総人口		世帯数		総人口		世帯数		
	うち男性	うち女性			うち男性	うち女性			うち男性	うち女性			
<b>諫早市</b>	<b>140,752</b>	<b>66,192</b>	<b>74,560</b>	<b>50,989</b>	<b>138,078</b>	<b>65,029</b>	<b>73,049</b>	<b>51,897</b>	<b>▲2,674</b>	<b>▲1,163</b>	<b>▲1,511</b>	<b>908</b>	
内 訳	諫早地域	94,429	44,678	49,751	35,676	94,011	44,559	49,452	36,374	▲418	▲119	▲299	698
	多良見地域	16,499	7,687	8,812	5,867	16,207	7,598	8,609	6,006	▲292	▲89	▲203	139
	森山地域	5,753	2,669	3,084	1,774	5,419	2,482	2,937	1,790	▲334	▲187	▲147	16
	飯盛地域	7,639	3,606	4,033	2,505	7,116	3,354	3,762	2,486	▲523	▲252	▲271	▲19
	高来地域	10,410	4,891	5,519	3,320	9,863	4,646	5,217	3,406	▲547	▲245	▲302	86
	小長井地域	6,022	2,661	3,361	1,847	5,462	2,390	3,072	1,835	▲560	▲271	▲289	▲12
長崎県	1,426,779	665,899	760,880	558,660	1,377,187	645,763	731,424	560,720	▲49,592	▲20,136	▲29,456	2,060	

	平成27年国勢調査				令和2年国勢調査				増減数(平成27年から令和2年)				
	総人口		世帯数		総人口		世帯数		総人口		世帯数		
	うち男性	うち女性			うち男性	うち女性			うち男性	うち女性			
<b>諫早市</b>	<b>138,078</b>	<b>65,029</b>	<b>73,049</b>	<b>51,897</b>	<b>133,852</b>	<b>63,544</b>	<b>70,308</b>	<b>53,235</b>	<b>▲4,226</b>	<b>▲1,485</b>	<b>▲2,741</b>	<b>1,338</b>	
内 訳	諫早地域	94,011	44,559	49,452	36,374	91,942	43,883	48,059	37,406	▲2,069	▲676	▲1,393	1,032
	多良見地域	16,207	7,598	8,609	6,006	15,835	7,493	8,342	6,286	▲372	▲105	▲267	280
	森山地域	5,419	2,482	2,937	1,790	5,094	2,344	2,750	1,799	▲325	▲138	▲187	9
	飯盛地域	7,116	3,354	3,762	2,486	6,766	3,227	3,539	2,521	▲350	▲127	▲223	35
	高来地域	9,863	4,646	5,217	3,406	9,336	4,455	4,881	3,425	▲527	▲191	▲336	19
	小長井地域	5,462	2,390	3,072	1,835	4,879	2,142	2,737	1,798	▲583	▲248	▲335	▲37
長崎県	1,377,187	645,763	731,424	560,720	1,312,317	616,912	695,405	558,230	▲64,870	▲28,851	▲36,019	▲2,490	

(出典) 総務省統計局「国勢調査(都道府県・市町村別主要統計表)」

### 3 財政の現状と課題

#### (1) 歳入の推移

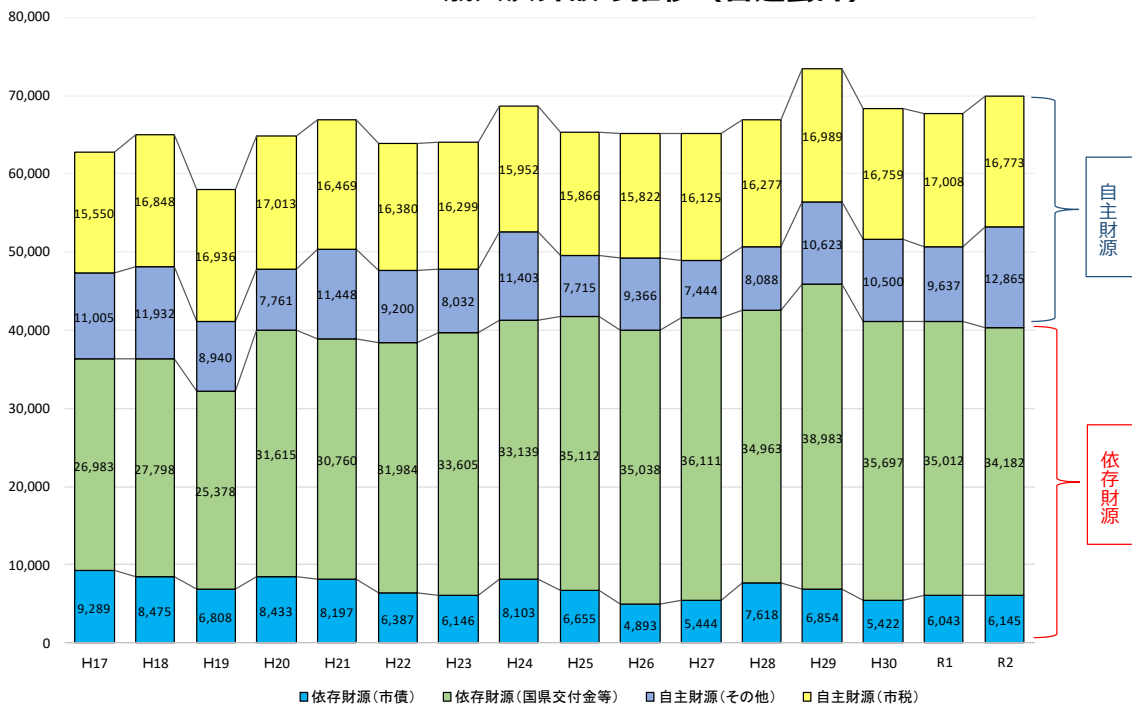
本市の歳入については、自主財源である市税収入の割合は、近年では25%程度で推移しており、決して高い水準とはいえず、国や県からの交付金や支出金に大きく依存している状況です。

今後の見通しについては、生産年齢人口の減少等の影響により、市税や地方交付税など大幅な増収は見込み難い状況にあり、本市財源の根幹となる歳入の見通しは厳しい状況にあります。

このことから、今後も引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、事業実施に必要な財源として基金を活用するなど、適切な財政運営を行っていく必要があります。

単位：百万円

#### 歳入決算額の推移（普通会計）



※R2年度分においては、新型コロナウイルス感染症関連分を除く。

## (2) 歳出の推移

一方、歳出については、社会保障費である扶助費の増加によって、歳出全体に占める義務的経費の割合が増加しており、本市の歳出の約半分を占めている状況です。

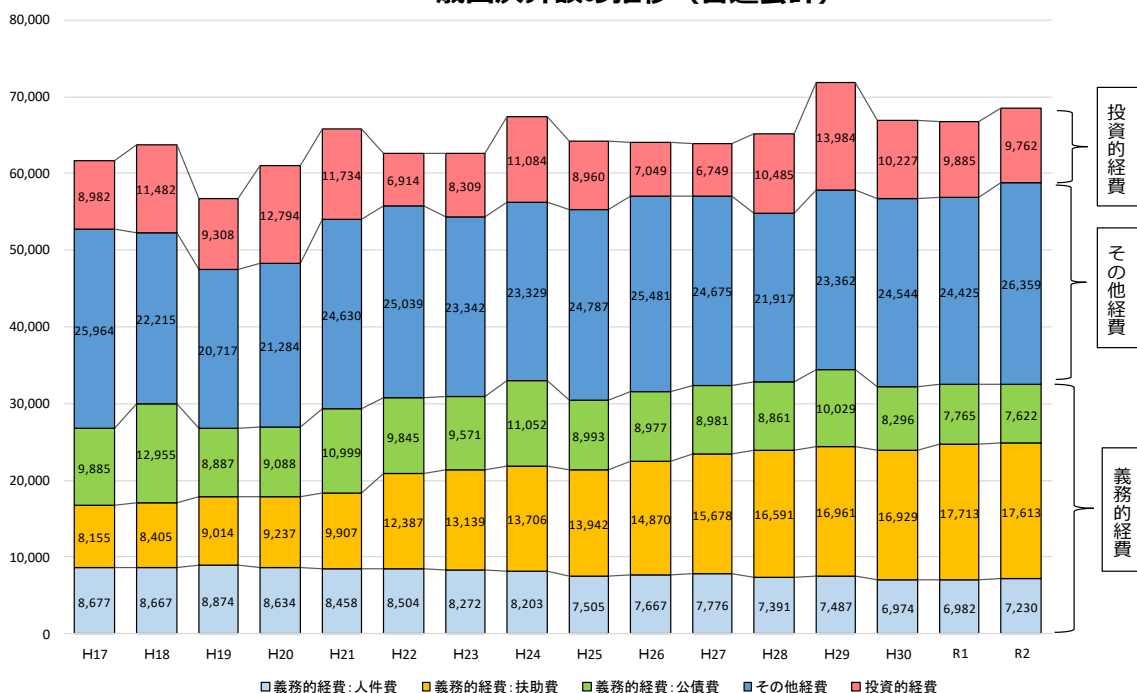
義務的経費のうち、扶助費については、増加傾向が続いており令和元年度には170億円を超えています。公債費については、計画的な借入と償還に伴い減少基調にあり、今後も必要に応じて繰上償還を行います。

公共施設等の整備に充当される投資的経費については、諫早駅周辺整備事業等の大型事業がピークを過ぎたところですが、今後予定される事業についても計画的に実施していくものです。

今後は、市の重要施策を確実に実施・進捗させるとともに、事業の選択と集中による歳出の効率化に引き続き取り組んでいく必要があります。

単位：百万円

### 歳出決算額の推移（普通会計）



※R2年度分においては、新型コロナウイルス感染症関連分を除く。

## 4 維持管理・更新等に係る経費

### (1) 維持管理経費の推移

公共施設等に係る年間の維持管理経費は、平成28年度から令和2年度までの平均で約28.3億円になっています。

#### 【既存施設の維持管理経費】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
公共施設（建物）	10.4億円	10.7億円	13.8億円	14.5億円	12.9億円	12.5億円
インフラ施設	14.2億円	13.7億円	16.3億円	18.7億円	16.4億円	15.9億円
合計	24.6億円	24.4億円	30.1億円	33.2億円	29.3億円	28.3億円

※維持管理経費には、劣化や不具合が発生した場合にその都度行う軽微な修繕、各種検査・保守点検・清掃等の委託料、指定管理料などが含まれ、人件費や光熱水費は含みません。

※インフラ施設には、道路、橋りょう、上下水道、公園、漁港、排水機場等が含まれます。

### (2) 既存施設を耐用年数経過後に単純更新した場合の経費の見込み

現在、保有している公共施設（建物）及びインフラ施設（道路・橋梁）を対象に、耐用年数の経過後に同規模で更新したと仮定して、将来の今後40年間（令和38年度まで）における更新等経費を総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算<sup>※1</sup>を行った結果、将来40年間における既存施設更新等経費の年平均額は77.8億円となります。過去5年間の公共施設等の整備・更新等経費<sup>※2</sup>の年平均額56.8億円と比較した場合、その差額は21億円となります。

※1 総務省の公共施設等更新費用試算ソフトによる更新は、公共施設については整備年度ごとの延床面積に更新単価を乗じることにより試算したもの。

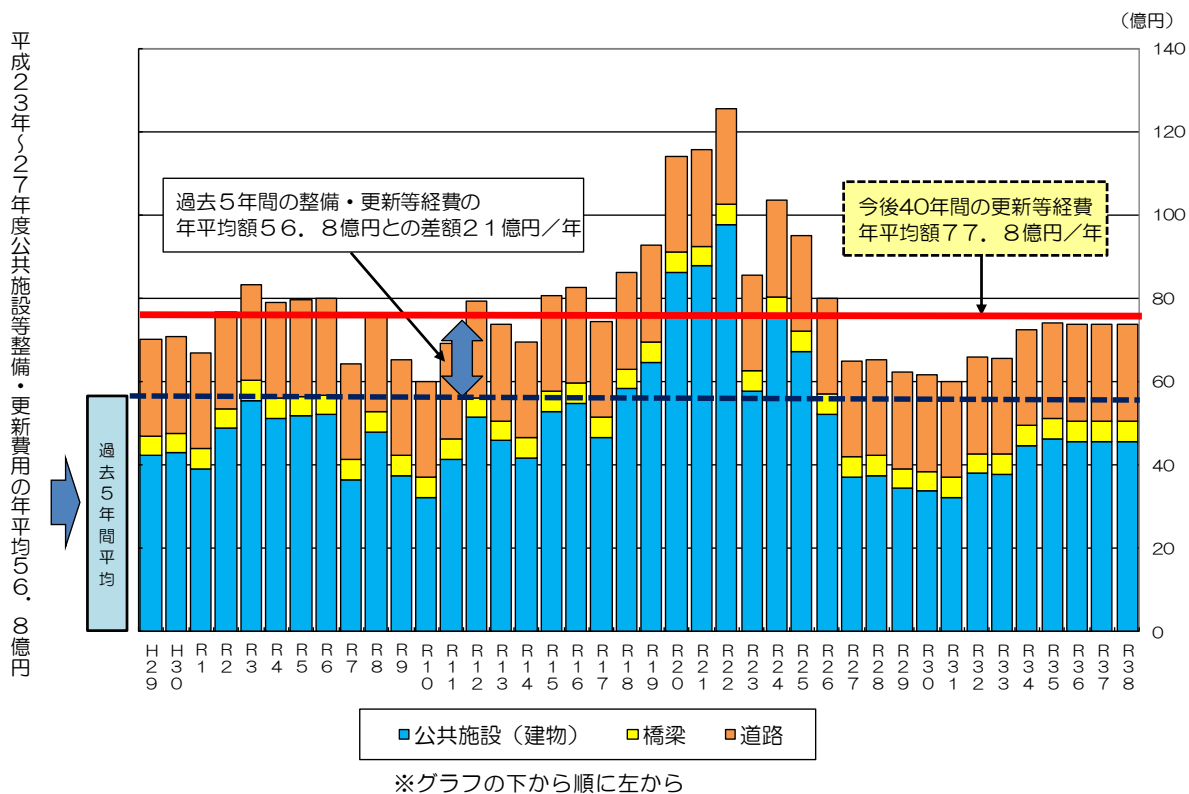
建築物の耐用年数は60年と仮定し、建築後30年で大規模改修を行い、その後30年使用した後に建替えると仮定しています。

（建築物の耐用年数：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に示されている標準的な耐用年数とされる60年を採用）

道路については、15年で舗装部分を更新、橋梁については、60年で更新すると仮定し、試算したものです。（舗装の耐用年数：法定耐用年数（10年）、舗装の一般的な供用寿命（12年～20年）を踏まえ、15年を採用）（橋梁：法定耐用年数である60年を採用）

※2 公共施設等の整備・更新等経費とは、新規施設の整備費と既存施設の改修等の費用。

【総務省の公共施設等更新費用試算ソフトによる将来更新等経費の試算結果】



(3) 長寿命化対策を反映した場合の経費の見込み、効果額

本計画に基づき策定した各個別施設計画の長寿命化対策を反映した場合の更新等経費を試算すると、今後30年間（令和31年度まで）における既存施設の更新等経費の年平均額は32.9億円となりました。

既存施設を耐用年数経過後に単純更新した場合の試算額77.8億円と比較した場合、効果額となる差額は44.9億となります。

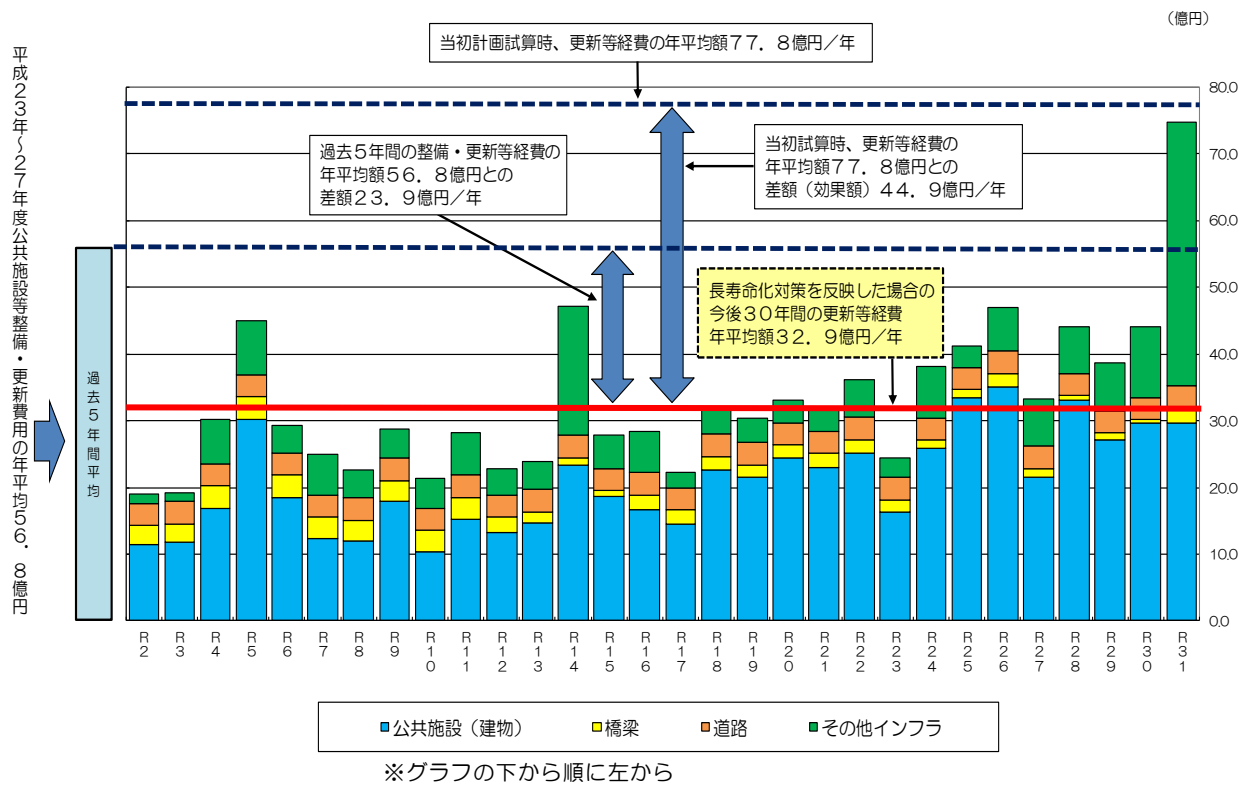
また、過去5年間（平成23～27年度）の整備・更新等経費の年平均額56.8億円と比較しても、その差額は23.9億円となります。

ただし、その56.8億円の内訳は、新規施設や道路改良等の整備費が27.7億円、既存施設の改修、修繕、補修等の経費が29.1億円となっており、29.1億円と比較した場合は3.8億円上回ることとなります。

このように今回の試算結果としては、長寿命化対策を反映した場合の更新等経費は縮減されていますが、過去の既存施設に対する経費の実績を上回っています。また、事業の実施予定年度にも片寄があり、年度ごとでは過不足が生じる可能性があります。

施設の状態は経年劣化等により刻々と変化し、社会情勢や財政状況などにより必ずしも計画通りに実施されるものではありませんので、今後は、市全体の財政状況の推移を見極めながら、事業年度の調整や年度ごとの予算の平準化を行い、また、更新等経費の精緻化や個別施設計画を適宜見直していくことも必要です。

【長寿命化対策を反映した場合の試算結果】



【長寿命化対策の効果額】

	既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費の見込み 〔試算期間40年間〕 (A)	長寿命化対策を反映した場合の経費の見込み 〔試算期間30年間〕 (B)	長寿命化対策等の効果額 (A) - (B)
	総務省の公共施設等更新費用試算ソフトにより試算	個別施設計画に基づく試算	
年平均額	77.8億円	32.9億円	44.9億円

【過去の実績との比較】

	過去5年間（H23～27年度）の整備・更新等経費の実績 (A)	長寿命化対策を反映した場合の更新等経費の見込み (B)	差額 (A) - (B)
	年平均額	56.8億円	32.9億円
	上記のうち、既存施設の改修・修繕・補修などの経費 (A)	長寿命化対策を反映した場合の経費の見込み (B)	差額 (A) - (B)
	年平均額	29.1億円	32.9億円

※内訳の残額27.7億円は、新規施設や道路改良等の整備費



## 5 現状や課題に関する基本認識

前述の本市を取り巻く現状や、将来にわたっての見通し、公共施設等の状況などを分析した結果、以下のような課題が認識されます。

### (1) 公共施設等の老朽化に伴う安全性の確保

公共施設等の整備状況を建築年度別に見ると、昭和40年代後半から、急増する人口に応じて学校教育施設をはじめとした多くの施設が整備され、その結果、保有する約半数の公共施設等が、今後30年の間に耐用年数を迎えることが予想されます。

これら多くの公共施設等の老朽化に伴い、人的被害等の危険性が高まっていくことが懸念されるため、点検による危険箇所等の早期発見に努め、事故防止対策を講じるなどして、安全性を確保することが重要となってきます。

### (2) 公共施設等に係る財政負担の平準化

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持補修に加え、経年劣化による老朽化対策のため、将来的に大規模な改修等が必要となりますが、市税収入の減少や扶助費の増加など厳しさが増していく財政状況のなかでは、施設の更新に充当できる財源には限界があり、現在保有する公共施設等を耐用年数経過後に一律に更新することは、今後の更新費用の試算結果からも財源上困難となることが推測できます。

このため、計画的な予防保全による改修の実施や機能の統廃合を含め、長期的視点に立った施設の長寿命化を図ることにより、将来の財政負担を抑制・平準化させていくことが重要となってきます。

### (3) 公共施設等に対する市民のニーズへの対応や多様な検討

今後の人口動向や少子高齢化に伴う年齢構成の変化などにより、公共施設等に求められる市民のニーズに変化が生じることが予測されます。

これまでも公共施設等の集約化・複合化及び機能再編などにより効率的な運営や有効活用を図ってきたところですが、時代の変化に伴い多様化する要望に対応していくためには、施設の有効活用の方策を継続的に検討していくことが必要となってきます。

また、誰もが安全で安心な生活を送るための対応として、バリアフリーやユニバーサルデザインによる施設整備を行うことや、近年、地球規模での課題となっている脱炭素社会の実現に貢献するため、公共施設等への太陽光発電の導入などを検討していくことも必要となってきます。

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

### 1 計画期間

本計画は、将来の人口推計等の見通しを踏まえた長期的視点に基づき、市全体の公共施設等の管理に関する基本的な方向性を示すものであることから、将来の人口推計や費用等に関しては出来る限り長期間で分析・検討を行なっていきます。

また、本計画については、その実効性及び変化していく社会情勢に的確に対応するために、計画期間を平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

### 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等については、以下の方針による将来に向けた施設管理に努め、行政サービス水準の維持・向上を目指します。

#### < 基本方針 >

##### ●基本方針1

市民の安全・安心を守るための適切な施設管理の実施

##### ●基本方針2

計画的な改修による財政負担の平準化等

##### ●基本方針3

市民のニーズに即した有効活用、施設の現状に応じた多様な検討

##### ●基本方針1 市民の安全・安心を守るための適切な施設管理の実施

#### (1) 点検・安全確保の実施

ア 不測の事故などによるリスクを未然に防ぐために、日常点検・定期点検を徹底し、危険箇所や不具合箇所の早期発見や劣化状況の把握に努めます。

イ 劣化や危険性が認められた施設については、すみやかに修繕又はその他の安全対策を実施します。

ウ 公共施設等の点検結果や修繕履歴を蓄積・管理することで、その後の修繕や更新における判断材料として活用します。

## (2) 耐震化の実施

ア 公共施設（建物）については、災害時等の避難場所としても位置付けられている学校施設の耐震化は完了しましたが、他の公共施設（建物）についても、災害時において、施設の機能を十分に発揮できるよう、補強工事の必要性が認められた施設については耐震化を実施します。

イ 橋梁については、主要幹線に架かるものの耐震化を優先的に行い、その後も計画的に実施します。

ウ 上水道施設、下水道施設については、基幹施設・基幹管路及び病院等の重要施設へ通じる管路などの耐震化を優先的に行い、他の施設については更新の時期等を考慮しながら計画的に実施します。

## (3) 防災・減災対策の実施

地域防災計画で避難場所として指定された公共施設（建物）については、機能確保の観点から、平常時も適切な管理に努めます。

## ●基本方針2 計画的な改修による財政負担の平準化等

### (1) 予防保全改修の実施

公共施設等の現状や修繕周期を踏まえ、計画的な予防保全的改修を行い、維持管理経費の削減を図ります。

### (2) 長寿命化改修の実施

長期的な視点に立った施設の長寿命化を計画的・効率的に行い、大規模改修や建替え等による更新経費の一定期間への集中的な増大を防ぎ、財政負担の平準化を図ります。

## ●基本方針3 市民のニーズに即した有効活用、施設の現状に応じた多様な 検討

### (1) 市民のニーズに即した有効活用

少子高齢化の進展に伴う年齢構成の変化などにより、公共施設（建物）に求める市民のニーズも変化することが想定されるので、必要に応じて、用途変更<sup>※1</sup>や目的外使用なども検討し、既存施設の有効活用を図ります。

### (2) 施設の現状に応じた多様な検討

利用状況が著しく低下した施設又は老朽化が進んだ施設については、地域の実情や住民の意見を踏まえて、機能の集約化<sup>※2</sup>、複合化<sup>※3</sup>若しくは更新<sup>※4</sup>や廃止を検討します。その結果、不要となった施設については用途廃止を行い、貸付け、若しくは譲渡し、又は除却します。

※1 用途変更：本来の施設の目的や用途を変更し、使用すること。

※2 集約化：複数の同一の機能をもった施設を、ひとつの施設に集約すること。

※3 複合化：別々の機能をもった施設を併せ、ひとつの複合施設とすること。

※4 更新：耐用年数経過後に既存施設と同規模に建替えること。

### (3) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の新設はもちろん、既存施設の改修や更新（建替え）を行う際は、これまでのバリアフリー化の取り組みを更に発展させ、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画や関係法令等<sup>※</sup>におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、年齢、性別、能力、国籍などの違いに関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようにユニバーサルデザインへの対応（段差の解消、トイレの改善、適切な案内表示の設置など）に努めます。

※関係法令等

- ・ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- ・長崎県ユニバーサルデザイン推進基本指針

#### (4) 脱炭素化に向けた施設整備の推進

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など※脱炭素化に向けた取り組みの一環として、太陽光発電設備やLED照明の公共施設への導入などを推進します。

※脱炭素とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出量を抑え、排出された温室効果ガスを回収することで実質的な排出量をゼロにすること。この温室効果ガスの排出を抑制するという概念は、「カーボンニュートラル」とも呼ばれています。

## 第4章 個別施設計画に関する基本的な方針

個別施設計画は、施設ごとの維持管理等の実施計画として、本計画に基づき、各施設の担当部局において策定するもので、令和3年3月末に全ての計画の策定が完了しました。

計画期間は、10年間としていますが、施設の状態は、経年劣化等により刻々と変化することから、日常・定期点検等の結果、利用者や地域住民からのご意見、社会情勢、財政状況などを踏まえて、適宜見直しを行います。

なお、各担当部局で別途、先に策定していた長寿命化計画等については、当該計画を個別施設計画として位置付けていますが、本計画の趣旨を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。

### 【個別施設計画一覧（建物・インフラ施設別）】

#### ■公共施設（建物）

	策定計画
1	庁舎施設計画
2	消防施設計画
3	こどもの城施設計画
4	ふれあい等施設計画
5	スポーツ施設計画
6	文化施設計画
7	福祉施設計画
8	交通施設計画
9	環境施設計画
10	農業振興施設計画
11	林務施設計画
12	干拓の里施設計画
13	商工観光施設計画
14	産業労働施設計画
15	市営住宅長寿命化計画
16	学校教育施設計画
17	社会教育施設等計画
18	図書館施設計画

#### ■インフラ施設

	策定計画
1	個別施設計画（舗装・小規模構造物編）
2	橋梁長寿命化修繕計画
3	河川管理施設計画
4	都市公園施設計画
5	市民・開発公園施設計画
6	林道施設長寿命化計画
7	漁港施設計画
8	農道施設計画
9	農道橋梁長寿命化修繕計画
10	農道トンネル長寿命化修繕計画
11	排水機場施設計画
12	地域水道ビジョン
13	工業用水道事業経営戦略
14	下水道経営戦略プラン

※市営住宅長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画、林道施設長寿命化計画、地域水道ビジョン、下水道経営戦略プランは、別途、先に策定されていたもの。

## 第5章 計画の推進及び進行管理

### 1 計画の取り組み

#### (1) 全庁的な取組体制

公共施設等の適正管理を進めていくうえでは、施設全体の状況や将来にわたる財源の推移から総合的に判断して優先順位を付け、長期的な視点で計画的に維持管理・更新等を実施していく必要があります。

本計画の推進にあたっては、全庁的にその意義や方向性に対して共通認識を持ち、関係部局が連携、協力、情報共有を図りながら、財政計画や公共施設等の状況等を総合的に判断し、計画的に取り組みます。

なお、本計画の推進を全庁的な取組としていくためには、職員一人ひとりが本計画の趣旨を十分に理解し、公共施設等をマネジメントするという意識を持って取り組むことが必要です。

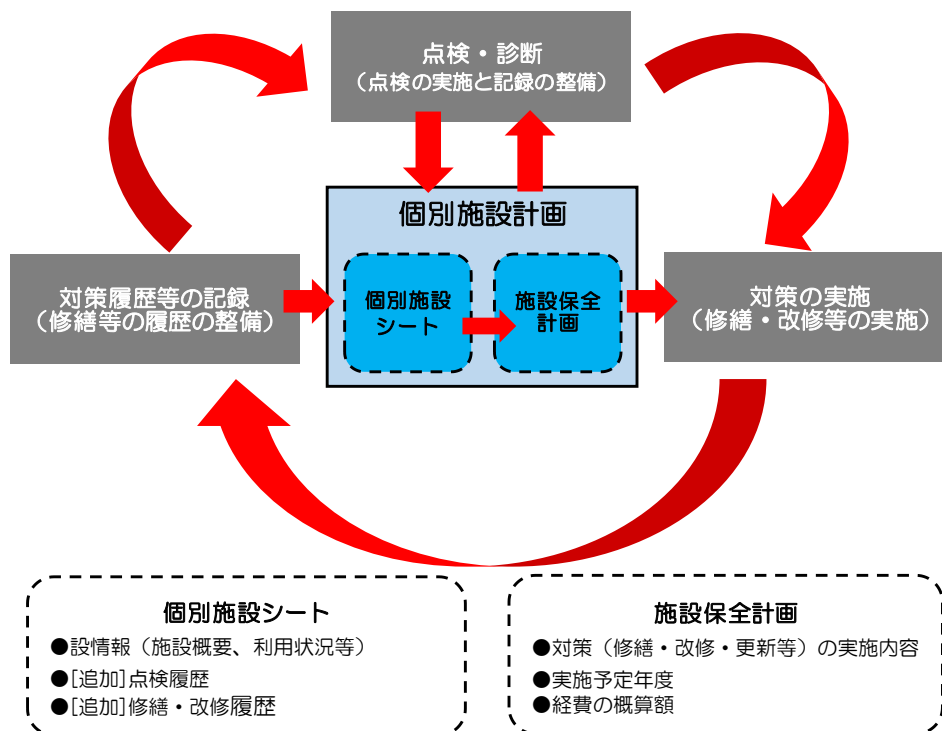
#### (2) 個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルの構築

公共施設等には、学校施設やスポーツ施設等の建物と道路や橋りょう等のインフラ施設が含まれますが、各施設それぞれが特性を有しており、施設類型によって維持管理・更新等の手法や取組状況が異なります。

そのため、本計画を確実に実行するにあたっては、個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルを構築し、各施設の特性、現状、課題等に応じて、計画的かつ効率的に維持管理・更新等を実施します。



## 【メンテナンスサイクル】



## 2 民間活力の導入、各種団体との連携

限られた予算や人材の中で、安全性や利便性を維持・向上していくため、施設や地域の特性などを考慮し、PPP\*手法の活用や、地域社会など多様な主体との連携による広域的・効果的な管理を検討します。

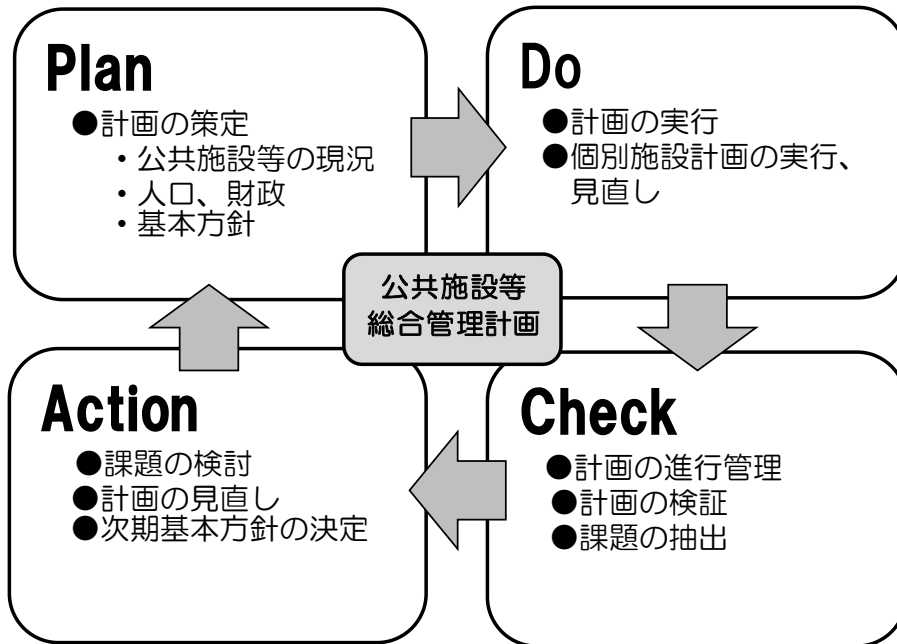
※指定管理者制度や民営化など、行政、民間、市民などが、多様な形で連携し協力して公共サービスの提供を行う仕組み。

## 3 フォローアップの実施

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方を活用して、今後の社会情勢の変化や財政見込み、公共施設等の状態に応じて適宜見直しを行います。

また、本市の総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略といったまちづくりに関する計画との整合性を図ります。

【PDCAサイクル】





## 諫早市公共施設等総合管理計画

諫早市契約管財課

〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7番1号

電話：0957-22-1500（代表）

FAX：0957-22-2588